




農業者の皆様へ

降雪による農作物及び農業用施設への被害対策について

冬を迎え、降雪による農作物及び農業用施設への被害が想定されます。今後の気象情報には十分注意してください。

降雪による被害への具体的な対策方法は、茨城県農業技術課ホームページ及び茨城県農業総合センターホームページ（下記URL）に掲載されていますので、ご確認ください。

また、自然災害により広域的に甚大な被害が確認された場合、国等による支援策が行われることがあります。万が一被害にあわれた際には、茨城県農業政策課ホームページ（下記URL）を参考に、被害状況を写真・図面等により詳細に記録するなどの対応をお願いします。

<p>茨城県農業技術課 「茨城県農業用ハウス災害被害防止マニュアルについて」 https://www.pref.ibaraki.jp/nourinsuisan/nougi/syuno/housemanual.html</p>	
<p>茨城県農業総合センター 「雪害対策—降雪に対する技術対策について」 https://www.pref.ibaraki.jp/nourinsuisan/nosose/cont/taisaku.html#spb-column-12</p>	
<p>茨城県農業政策課ホームページ 「台風・大雪等の気象災害により農作物や農業用施設等が被害を受けたら…（表面）」 「被災状況図面の作成例（裏面）」 https://www.town.ibaraki.lg.jp/soshiki/division3/nogyoseisaku/oshirase/1533711688644.html</p>	

【問合せ先】 農業政策課 ☎ 029-240-7118（直通）

農業用ハウスの強靱化を行いましょう

近年、農業用ハウスに甚大な被害を与える自然災害が多発していることから、県では、風速36m/s以上に耐えられる『強靱化ハウス』の整備を推進する方針を打ち出しました。

これに伴い、県では、ハウスの補強対策を「茨城県農業用ハウス災害被害防止マニュアル」にまとめるとともに、今後、ハウスの新設や再建等に活用可能な支援策の補助対象を『強靱化ハウス』に限定することとしました。詳細については、県産地振興課ホームページ等をご覧ください。

【問合せ先】 茨城県県央農林事務所 企画調整部門 企画調整課
☎ 029-221-3012